

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター

〔相談内容〕

交通事故に伴う法律的な問題について

- (1) 損害の請求金額
- (2) 損害の請求方法
- (3) 賠償責任（過失の度合）
- (4) 賠償責任者の認定
- (5) 示談の仕方と知識
- (6) 自賠責保険関係
- (7) その他交通事故についての一切の法律相談
(刑事処分・行政処分の相談はできません。)

〔相談日時〕

火曜・木曜を除く毎日（年末年始、GW、お盆を除く）

午前10時10分～午後4時25分

〔相談料〕

無料

〔相談方法〕

事前に電話で予約の上、来所してください。

（1週間前から予約できます。）

受付時間：午前9時30分～午後4時

予約受付電話：225-1600

〔所在地等〕

〒730-0012 中区上八丁堀 2-73 広島弁護士会館内

TEL 225-1600

ホームページアドレス <http://www.n-tacc.or.jp>